

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月5日

【発行者（受託者）名称】 三井住友信託銀行株式会社
（以下「発行会社」または「本信託受託者」といいます。）

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大山 一也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【事務連絡者氏名】 三井住友信託銀行株式会社 資産金融部
契約管理チーム長 塚越 裕一

【電話番号】 03(3286)1111（大代表）

【発行者（委託者）氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代表者の役職氏名】 該当事項はありません。

【住所又は本店の所在の場所】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【届出の対象とした募集有価証券の名称】 第87回 2024年8月16日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建信託社債（責任財産限定特約付）

【届出の対象とした募集有価証券の金額】 15億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

取締役会の決議に基づき委任を受けた取締役社長の権限により一任された執行役員の承認に基づき、2021年6月18日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書（2021年6月24日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、発行価額の総額を始めとする発行条件等及びその他の未定事項が決定しました。

そのため、関連する事項を訂正するとともに、その添付書類として信託契約書、社債要項、買取引受契約証書、管理委託契約証書及び当該取締役の承認を証する確認書を提出し、あわせて預入金融機関・カウンターパーティー・登録金融機関である株式会社あおぞら銀行が2021年6月25日付で有価証券報告書を提出したことに伴い、関連する事項を訂正いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 内国信託社債券の募集（売出）要項

1 新規発行社債（短期社債を除く。）

「券面総額又は振替社債の総額（円）」の欄

「発行価額の総額（円）」の欄

信託社債の概要

23 用語の定義

2 社債の引受け及び社債管理の委託

(1) 社債の引受け

(2) 社債管理の委託

第二部 信託財産情報

第1 信託財産の状況

2 信託財産を構成する資産の概要

(2) 信託財産を構成する資産の内容

沿革

本書提出日までに提出した書類

3 信託の仕組み

(1) 信託の概要

その他

2 費用について

(2) 信託報酬

第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報

第3 その他関係法人の概況

A 委託者・引受人

1 名称、資本金の額及び事業の内容

5 その他

(1) 経理の概況

最近2事業年度末における主な資産、負債の概況（単位：百万円）

最近2事業年度における損益の概況（単位：百万円）

B 預入金融機関・カウンターパーティー・登録金融機関

1 名称、資本金の額及び事業の内容

5 その他

(1) 経理の概況

最近2事業年度末における主な資産、負債の概況（単位：百万円）

最近2事業年度における損益の概況（単位：百万円）

C 社債管理者

1 名称、資本金の額及び事業の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。但し、タイトルとして_____罫が付されている箇所を除きます。

第一部【証券情報】

第2【内国信託社債券の募集（売出）要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

「券面総額又は振替社債の総額（円）」の欄

（訂正前）

券面総額 又は振替社債の総額 （円）	金10億円（予定） （券面総額又は振替社債の総額は、本信託社債の需要状況を勘案した上で2021年7月5日に決定される予定です。従って、最終的な券面総額又は振替社債の総額は、上記の金額と大きく相違する可能性があります。）
--------------------------	--

（訂正後）

券面総額 又は振替社債の総額 （円）	金15億円
--------------------------	-------

「発行価額の総額（円）」の欄

（訂正前）

発行価額の総額(円)	金10億円（予定） （発行価額の総額は、本信託社債の需要状況を勘案した上で2021年7月5日に決定される予定です。従って、最終的な発行価額の総額は、上記の金額と大きく相違する可能性があります。）
------------	--

（訂正後）

発行価額の総額(円)	金15億円
------------	-------

信託社債の概要

23 用語の定義

(訂正前)

本書において使用される以下の用語は、以下に定める意味を有します。

(中略)

「本定期預金」とは、本信託社債の発行代わり金を主たる原資として、発行会社が預入金融機関との間の本件定期預金契約に基づき預入金融機関への預入を行う定期預金をいいます。

(注)本定期預金の詳細は2021年7月5日に決定する予定です。

(後略)

(訂正後)

本書において使用される以下の用語は、以下に定める意味を有します。

(中略)

「本定期預金」とは、本信託社債の発行代わり金を主たる原資として、発行会社が預入金融機関との間の本件定期預金契約に基づき預入金融機関への預入を行う定期預金をいいます。

本定期預金の詳細は以下のとおりです。

預入金融機関	株式会社あおぞら銀行
預金金額	金15億円
預入日	2021年7月29日
満期日	2024年7月29日
利率	ユーロ円3ヶ月Libor+0.150%。但し、計算 <u>上年0.001%を下回った場合であっても、年 0.001%を下限とします。但し、参照レート (ユーロ円3ヶ月Libor)は一定の場合に代 替参照レートに変更されることがあります。</u>
中間利払日	2021年10月29日以降、毎年1月、4月、7月 及び10月の各29日(但し、満期日を除きま す。)
利息計算期間	預入日(同日を含みます。)または前回の中 間利払日(同日を含みます。)から各中間利 払日(同日を含みません。)または満期日 (同日を含みません。)までの期間

(後略)

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	<u>1,000</u> (予定)	1 引受人は本信託社債の全額につき買取引受を行います。 2 引受手数料は支払われません。
計		<u>1,000</u> (予定)	

(注1) 引受金額については、2021年7月5日に決定する予定です。

(注2) 引受人は、株式会社あおぞら銀行に、本信託社債の募集の取扱いを委託します。

(注3) 本書提出日現在、あおぞら証券株式会社は、株式会社あおぞら銀行の完全子会社です。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
GMOあおぞらネット銀行株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号 渋谷フクラス	<p>1 社債管理者は本信託社債の管理を受託します。</p> <p>2 本信託社債の社債管理委託手数料については、本信託社債発行時に<u>100,000円（予定）</u>（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）を支払い、期中においては、以下に従い、支払うこととします。</p> <p>(1)各利払期日（早期償還期日以外の償還期日である利払期日を除きます。）及び最終償還期日に、当該日に対応する利息計算期日の直前に到来した利息計算期日（同日を含みません。）から当該利息計算期日（同日を含みます。）までの期間（但し、第1回目の利払期日については、本信託社債の払込期日（同日を含みません。）から初回の利息計算期日（同日を含みます。）までの期間）の手数料として以下の金額（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）を支払います。 <u>75,000円（予定）</u></p> <p>(2)償還期日（早期償還期日及び最終償還期日を除きます。）に、償還期日または最終利息計算期日のうちいずれか早い方の日の直前の利息計算期日（同日を含みません。）から、当該償還期日または最終利息計算期日のうちいずれか早い方の日（同日を含みます。）までの期間の手数料として、以下の金額に当該期間の実日数を365日で除した数を乗じた日割り計算に基づき計算された金額（1円未満切捨て）（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）を支払います。 <u>300,000円（予定）</u></p>

(注1) 本書提出日現在、GMOあおぞらネット銀行株式会社は、株式会社あおぞら銀行の子会社です。

(訂正後)

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	<u>1,500</u>	1 引受人は本信託社債の全額につき買取引受を行います。 2 引受手数料は支払われません。
計		<u>1,500</u>	

(注1) 引受人は、株式会社あおぞら銀行に、本信託社債の募集の取扱いを委託します。

(注2) 本書提出日現在、あおぞら証券株式会社は、株式会社あおぞら銀行の完全子会社です。

(注1)の全文削除並びに(注2)及び(注3)の番号変更

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
GMOあおぞらネット銀行株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号 渋谷フクラス	<p>1 社債管理者は本信託社債の管理を受託します。</p> <p>2 本信託社債の社債管理委託手数料については、本信託社債発行時に150,000円（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）を支払い、期中においては、以下に従い、支払うこととします。</p> <p>(1)各利払期日（早期償還期日以外の償還期日である利払期日を除きます。）及び最終償還期日に、当該日に対応する利息計算期日の直前に到来した利息計算期日（同日を含みません。）から当該利息計算期日（同日を含みます。）までの期間（但し、第1回目の利払期日については、本信託社債の払込期日（同日を含みません。）から初回の利息計算期日（同日を含みます。）までの期間）の手数料として以下の金額（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）を支払います。 112,500円</p> <p>(2)償還期日（早期償還期日及び最終償還期日を除きます。）に、償還期日または最終利息計算期日のうちいずれか早い方の日の直前の利息計算期日（同日を含みません。）から、当該償還期日または最終利息計算期日のうちいずれか早い方の日（同日を含みます。）までの期間の手数料として、以下の金額に当該期間の実日数を365日で除した数を乗じた日割り計算に基づき計算された金額（1円未満切捨て）（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）を支払います。 450,000円</p>

(注1) 本書提出日現在、GMOあおぞらネット銀行株式会社は、株式会社あおぞら銀行の子会社です。

第二部【信託財産情報】

第1【信託財産の状況】

2【信託財産を構成する資産の概要】

(2)【信託財産を構成する資産の内容】

沿革

(訂正前)

株式会社あおぞら銀行の沿革は、以下のとおりです。

1957年4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
1964年9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年9月	日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
2000年9月	特別公的管理終了
2001年1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年6月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
2005年7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年4月	普通銀行に転換
2006年4月	あおぞら証券株式会社設立
2006年11月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年5月	上海駐在員事務所を開設
2009年4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年8月	資本再構成プラン発表
2013年3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始
2013年3月	あおぞら地域総研株式会社設立
2014年2月	あおぞら投信株式会社設立
2014年5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
2015年6月	公的資金を完済
2015年12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年5月	本店移転
2017年5月	ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年4月	あおぞら企業投資株式会社設立
2018年7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
2018年10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始

(2020年3月末日現在)

(訂正後)

株式会社あおぞら銀行の沿革は、以下のとおりです。

1957年4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立(資本金10億円)
1964年7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
1964年9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年2月	日債銀信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年9月	日債銀債権回収(現あおぞら債権回収)株式会社 サービス営業開始
2000年9月	特別公的管理終了
2001年1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年6月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
2005年7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年4月	普通銀行に転換
2006年4月	あおぞら証券株式会社設立
2006年11月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年5月	上海駐在員事務所を開設
2009年4月	インターネット支店(現BANK支店)を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年8月	資本再構成プラン発表
2013年3月	あおぞらキャッシュカード・プラス(Visaデビット)取扱開始
2013年3月	あおぞら地域総研株式会社設立
2014年2月	あおぞら投信株式会社設立
2014年5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
2015年6月	公的資金を完済
2015年12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年5月	本店移転
2017年5月	ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年4月	あおぞら企業投資株式会社設立
2018年7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
2018年10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年6月	<u>ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank, Ltd.に出資(株式会社あおぞら銀行の関連会社となる)</u>
2020年9月	<u>ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始</u>

(2021年3月末日現在)

本書提出日までに提出した書類

（訂正前）

(i) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 2020年6月25日に関東財務局長に提出。

(ii) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第88期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 2020年8月13日に関東財務局長に提出。

(iii) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第88期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日） 2020年11月27日に関東財務局長に提出。

(iv) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第88期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日） 2021年2月12日に関東財務局長に提出。

(v) 臨時報告書

(i)の有価証券報告書の提出後、本書提出日までに、臨時報告書を2020年6月25日に関東財務局長に提出。

(vi) 臨時報告書

(i)の有価証券報告書の提出後、本書提出日までに、臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出。

(vii) 訂正報告書

該当事項はありません。

(viii) 訂正臨時報告書

(v)の臨時報告書の提出後、本書提出日までに、訂正臨時報告書を2020年7月13日に関東財務局長に提出。

(ix) 訂正臨時報告書

(vi)の臨時報告書の提出後、本書提出日までに、訂正臨時報告書を2020年10月9日に関東財務局長に提出。

（2021年5月31日までに提出された書類を記載しています。最新の提出書類についてはEDINET等にてご確認ください。）

（訂正後）

(i) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第88期（自2020年4月1日 至2021年3月31日） 2021年6月25日に関東財務局長に提出。

(ii) 四半期報告書又は半期報告書

該当事項はありません。

(iii) 訂正報告書

該当事項はありません。

（2021年6月25日までに提出された書類を記載しています。最新の提出書類についてはEDINET等にてご確認ください。）

3【信託の仕組み】

(1)【信託の概要】

【その他】

2 費用について

(2) 信託報酬

(訂正前)

(前略)

本信託受託者は、上記 に定めるほか、以下に従い、期中信託報酬を、委託者に対して請求することができ、委託者がかかる請求に以下に記載されている支払日までに応じない場合には、本信託受託者は、当該日に期中信託報酬を本信託財産に属する金銭から收受します。

(i)各信託計算期日（早期償還事由が発生したことにより本信託が終了した場合の信託清算日以外の信託清算日を除きます。）、各利払期日（信託計算期日を除きます。）及び信託終了予定日に、当該日に対応する信託報酬計算期日の直前に到来した信託報酬計算期日（同日を含みません。）から当該信託報酬計算期日（同日を含みます。）までの期間（但し、第1回目の利払期日については、信託設定日（同日を含みません。）から初回の信託報酬計算期日（同日を含みます。）までの期間）の期中信託報酬として、以下の金額（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）

250,000円（予定）

(ii)信託清算日（信託終了予定日及び早期償還期日を除きます。）に、信託清算日または信託報酬最終計算期日のうちいずれか早い方の日の直前の信託報酬計算期日（同日を含みません。）から、当該信託清算日または信託報酬最終計算期日のうちいずれか早い方の日（同日を含みます。）までの期間にかかる期中信託報酬として、以下の金額に当該期間の実日数を365日で除した数を乗じた日割り計算に基づき計算された金額（1円未満切捨て）（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）

1,000,000円（予定）

(後略)

(訂正後)

(前略)

本信託受託者は、上記 に定めるほか、以下に従い、期中信託報酬を、委託者に対して請求することができ、委託者がかかる請求に以下に記載されている支払日までに応じない場合には、本信託受託者は、当該日に期中信託報酬を本信託財産に属する金銭から收受します。

(i)各信託計算期日（早期償還事由が発生したことにより本信託が終了した場合の信託清算日以外の信託清算日を除きます。）、各利払期日（信託計算期日を除きます。）及び信託終了予定日に、当該日に対応する信託報酬計算期日の直前に到来した信託報酬計算期日（同日を含みません。）から当該信託報酬計算期日（同日を含みます。）までの期間（但し、第1回目の利払期日については、信託設定日（同日を含みません。）から初回の信託報酬計算期日（同日を含みます。）までの期間）の期中信託報酬として、以下の金額（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）

375,000円

(ii)信託清算日（信託終了予定日及び早期償還期日を除きます。）に、信託清算日または信託報酬最終計算期日のうちいずれか早い方の日の直前の信託報酬計算期日（同日を含みません。）から、当該信託清算日または信託報酬最終計算期日のうちいずれか早い方の日（同日を含みます。）までの期間にかかる期中信託報酬として、以下の金額に当該期間の実日数を365日で除した数を乗じた日割り計算に基づき計算された金額（1円未満切捨て）（但し、別途消費税及び地方消費税その他の租税相当額を加えるものとします。）

1,500,000円

(後略)

第三部【受託者、委託者及び関係法人の情報】

第3【その他関係法人の概況】

A 委託者・引受人

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(訂正前)

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
あおぞら証券株式会社	30億円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(訂正後)

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
あおぞら証券株式会社	30億円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

5【その他】

(1) 経理の概況

最近2事業年度末における主な資産、負債の概況（単位：百万円）

(訂正前)

	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
資産合計	18,997	25,141
負債合計	9,293	13,442
純資産合計	9,703	11,699

(訂正後)

	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産合計	25,141	40,658
負債合計	13,442	27,733
純資産合計	11,699	12,925

2018年度末における主な資産、負債の概況の削除及び2020年度末における主な資産、負債の概況の追加

最近2事業年度における損益の概況（単位：百万円）

(訂正前)

	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業利益	987	2,884
経常利益	989	2,886
当期純利益	673	1,995

(訂正後)

	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業利益	2,884	1,629
経常利益	2,886	1,780
当期純利益	1,995	1,226

2018年度における損益の概況の削除及び2020年度における損益の概況の追加

B 預入金融機関・カウンターパーティー・登録金融機関

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(訂正前)

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
株式会社あおぞら銀行	1,000億円	銀行法に定める銀行業及び兼営法に定める信託業務を営んでいます。

(訂正後)

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
株式会社あおぞら銀行	1,000億円	銀行法に定める銀行業及び兼営法に定める信託業務を営んでいます。

5 その他

(1) 経理の概況

最近2事業年度末における主な資産、負債の概況(単位:百万円)

(訂正前)

	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
資産合計	5,205,876	5,212,668
負債合計	4,762,265	4,788,358
純資産合計	443,611	424,309

(訂正後)

	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産合計	5,212,668	5,735,238
負債合計	4,788,358	5,245,797
純資産合計	424,309	489,440

2018年度末における主な資産、負債の概況の削除及び2020年度末における主な資産、負債の概況の追加

最近2事業年度における損益の概況(単位:百万円)

(訂正前)

	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益	156,829	176,858

経常利益	51,335	45,342
当期純利益	38,043	28,669

(訂正後)

	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
経常収益	176,858	149,454
経常利益	45,342	41,473
当期純利益	28,669	29,526

2018年度における損益の概況の削除及び2020年度における損益の概況の追加

C 社債管理者

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(訂正前)

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
GMOあおぞらネット銀行株式会社	131億158万円	銀行法に定める銀行業を営んでいます。

(訂正後)

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
GMOあおぞらネット銀行株式会社	15,541百万円	銀行法に定める銀行業を営んでいます。